

平成 21 年度第 5 回新宿区新中央図書館等基本計画策定委員会要旨

1 出席者について

(委員)

深澤良彰会長、野末俊比古副会長、糸賀雅児委員、中村廣子委員、新田満夫委員、持谷寿夫委員、山口春代委員、神崎健也委員、馬場章夫委員、百足山昌子委員、森美樹子委員、猿橋敏雄委員、小柳俊彦委員、野田勉委員 (以上 14 名)

(関係所轄担当課長)

橋口区政情報課長、藤牧企画政策課長、木内行政管理課長、赤堀情報政策課長、山下施設課長、山田文化観光国際課長、小沢産業振興課長、竹若教育政策課長 (以上 8 名)

(事務局)

松田新図書館・学校情報化推進担当副参事、田辺中央図書館管理係主査、羽山企画政策課主任 (以上 3 名)

2 場所

新宿区役所第 2 分庁舎 3 階 大会議室

3 実施日時

平成 22 年 3 月 29 日 (月) 午前 10 時から正午まで

4 開会

◇ 報告事項

【 平成 22 年新宿区議会第 1 回定例会における新図書館関連の質疑及び 22 陳情第 12 号「新宿区立中央図書館の移転に伴う地域図書館空白地帯の解消に関する陳情」の採択について報告 】

◇ 新中央図書館等のあり方について

事務局から説明を行う。

配布資料は 5 章に分かれた文章になっている案文

章	章タイトル	概要
1 章	新宿区に求められる「地域の知の拠点」	社会的背景など
2 章	「(仮称) 新宿メディアプラザ」の方向性	理念について
3 章	新中央図書館の具体的なサービス	具体的サービス
4 章	新中央図書館と地域館の役割について	地域館などのあり方
5 章	新中央図書館の運営の方向性	運営の指針など

＊「(仮称) 新宿メディアプラザ」

図書館と、図書館以外の新しい機能を含んだ部分を併せて「新中央図書館等」と標記していたが、資料の中で使い分けがわかりにくいため、新中央図書館等に代えて「(仮称) 新宿メディアプラザ」と表現した。

【 委員 】

新宿区は、一例として区の1割の人口が外国人である。こうした方々に国際性の取り組みについてアピールをしていくことも新宿区の、新中央図書館の責務である。こうしたアピールは、新宿区だけではなく、違う区の外国人も来やすくなり、ひいては日本全体のアピールへつながるのではないか。新宿区外の利用者に対してのアピールが弱いのではないか。

【 委員 】

今の点について、確かに、記載内容からは新宿区在住の外国人という捉え方に読める。今までの図書館であれば在住、在勤、在学が中心であったが、新宿は特に交通のハブ（交通の要所の意味）として考えると、新宿を通過点にする人、都庁に用事がある人、新宿の商業施設や文化施設を利用する人たちといった視点も、この「(仮称) 新宿メディアプラザ」には必要であると思う。

そうすると、この部分は社会的背景などの部分で、取り上げていったほうが良いのではないか。

【 事務局 】

新宿区基本構想でいう「区民」は住んでいる人はもとより、新宿で働き、学び、活動する多くの人々を含んでいる。それを元にして、例えばキャッチフレーズ「集う」などの箇所に記載をしていったのであるが、第1章にも記載したほうがよいという意見はいただいで検討する。

【 委員 】

例えば外国語の蔵書を強化するなどについて、区立図書館で語学を駆使して収蔵してい

くことが難しい書物でも、地域に外国書籍をたくさん蔵書している団体との連携を強化していくなど、工夫をしていくことが重要である。

【 委員 】

先ほどの話を受ける形であるが、第2章の方向性の中で「集う」が、新宿で活動する人だけでなく、通過する人もいるという前提を踏まえると、「新宿で活動する」ことに限定している文章に読める。絞り込まない方がよいのではないか。

【 会長 】

「集う」のサブフレーズについて、「活動する」という表現をもう少し、広義に取れる形に置き換えた方が良いと思う。

◇ 文化としてのマンガの持つ魅力の発信について

【 会長 】

それでは、本日の懸案の1つであるまんがについてのご意見をいただきたい。まず、言葉の問題（諮問では「コミック」となっているため。）で、マンガ、コミック、アニメという3種類の言葉について。それから

- ①読んで楽しめる、いわゆるマンガ
 - ②資料的価値の高いマンガ
 - ③研究材料としてのマンガ
- などが考えられるが、ご意見を。

【 委員 】

学識経験者でもマンガ、コミック、アニメの線引きで議論が進まないところを見ると、非常に難しいと思う。また、マンガ図書館を考えてほしいという意見に私は否定的である。なぜなら、区民のお金を使って、本当に有機的に蔵書として所蔵していくようなことを行うこと、体系的にまとめて立派な打ち出しをしていくことは無限のコストがかかる気がする。例えば高田馬場のように「鉄腕アトム」という地域資源を使ってまちおこしをするとは有効であると考えられるので、地域にゆかりのあるもの、もしくは今の生活に必要なものに限り行っていくことが良いのではないか。区民のお金で他に優先順位の高いものはたくさんあると思う。

【 委員 】

マンガ喫茶なども新宿には多くあるので、民業圧迫になるおそれもある。

【 委員 】

新宿区でなぜ、この議論が起きたかは、以下の理由による。

- ① 著名なマンガ家がいるといった地域資源を、新宿区としてどのように活用していくのかを明確にする必要があるのではないかな。
- ② 地域で個人の方が持つ貴重な資料が、散逸しないような仕組みを考える必要があるのではないかな。

【 委員 】

「文化としてのマンガの持つ魅力の発信」とは、地域文化の一つとしてコミックとか漫画資料をとらえようという解釈であり、別に網羅的に収集しようとか、古今東西の漫画を全部集めようというコンセプトは初めから持ってないということによいのではないかな。

例えば豊島区でも、トキワ荘が豊島区にあったことから、地域文化の一つでそこに集っていたマンガ家の作品を集めるということを行っているが、参考としたらどうか。

用語については、あくまで地域文化とのつながり、あるいは地域資料の一環という位置付けでどこまで広げていくかで考えていけば、おのずと用語も決まってくると思う。

【 委員 】

私も地域文化というところに特化した方が良いと思う。その際、議論をするといいいのではないかなと思うのは、新宿にゆかりのあるというもののの中に、新宿を扱ったマンガというのは、たぶんたくさんあるはずであり、こういったものも考えていけるのではないかな。

【 委員 】

コミックやマンガをどう扱うかというのが、一つのわれわれのこの委員会に課せられた課題である。

それはあくまで本とか雑誌と同じようなカテゴリーとしてマンガも収集し提供していくのではなく、あくまで新宿にゆかりのある人たちがつくってきた、形成してきた地域文化の一つとしてそれを受け入れていくということと思う。

【 文化国際課長 】

所管の新宿歴史博物館における文化財保護審議会の諮問・答申で、近現代の資料まで含めて、日々いろんなものが滅失していく中で、広く地域における文化財として取り扱っていくべき内容についての議論がある。そこで、図書館あるいは図書館の一つ外側の部分として、例えばセル画などいろいろな資料を含めて収集なりをしていくのかという点について、ご意見をいただければありがたい。

【 会長 】

集めるべきであるということは、たぶん皆さん同意されている。新宿区という組織で見たときに、図書館という組織でコレクションするのか、博物館という組織体でコレクションしていくのかについての意見はいかがか。

【 委員 】

台東区の図書館が、池波正太郎氏が長く住んでいて、あそこで作品を生み出したということで、池波正太郎コーナーというのがある。池波氏が使っていた机など、そのときの書斎を復元している内容であり、これは例えば新宿区ゆかりのマンガ家にも応用できると思う。こうしたコーナーを博物館的な所に置くことも考えられるし、図書館に置くことも考えられる。私は、そのときの判断基準として、どちらの方が多く区民、あるいは利用者に見てもらえるのか、それを考える判断基準にすれば良いのではないかと思う。

【 委員 】

例えば、新しいメディアプラザができたときに企画展などを行う際、史料館、歴博の方から拝借してきて、そこに展示することも考えられる。一年中同じ方の展示より、いろいろな企画展を行うことが、再度の来訪者を呼び込むことにならないだろうか。

【 会長・委員 】

そのとおり。

◇ 対象者別サービスについて

【 委員 】

ここに記載のある高齢者サービス、外国人サービス、障害者サービスといった対象に分けた記載は、果たして適切なものであるか。ここだけ対象者に特化されてしまうことに懸念を感じるという意見を、別の会議でも聞いている。ここでは特に高齢者サービスについて言及したい。いかにもお年寄りというような書き方だが、第一線はもう退いたが、まだまだ体力もある、これからの地域のために少しいろんな活動をしたい、NPOで働く、ボランティア活動をするなど、もっと前向きに考えて、そういう人たちをサポートするような表現の方が良い。

【 委員 】

私自身が高齢者であるが（笑）、高齢者に貢献してもらわなければならない時代である。だから、高齢者を歓迎するという立場から、64歳は、66歳はといった、年齢を入れる区別は不要であると思う。

【 委員 】

高齢者サービスについては、一方で生涯現役塾を実施して、現役高齢者が様々な分野では活動できるように支援している。また、対象者という言い方ではなく、特徴あるサービスをどう打ち出すのかという視点で表現を変えて、少し整理をさせていただきたい。

【 委員 】

ユニバーサルデザインということと言及するのであれば、障害者、外国人も考えられる。そういう意味では、足腰が弱って目も弱くなった人を想定することはあるかもしれない。しかし、地域の中でいきいきと活躍してもらいたいのであれば、書きぶりは全然変わってくと思う。

【 委員 】

高齢者サービスがあるから行こうという人より、行ってみたら高齢者のサービスがあったという方が多い。高齢者サービスがあるからいらっしゃいと言ったら、普通の元気な高齢者は行かないのではないか。

◇第4章 新中央図書館と地域館の役割について

【 会長 】

この委員会の中でも、地域館と中央図書館とどういう関係にしていっていいだろうかということが話題となっていたが、この章についての意見はいかがであるか。

【 委員 】

中央図書館と地域館、特に指定管理の図書館との一体となった連携、ネットワーク体制が取れるのかも焦点であるが、果たしてこの章だけ分けて書いて良いかは迷う。第5章の所でPDCAサイクルの話が出てくるため、地域館と中央図書館の関係が指定管理が導入されてもきちんとできてるかどうかの点検というようなニュアンスのことは書きたいところではあるが。

【 委員 】

これは4章、5章を一緒にするわけにいかないのか。中央館、地域館との方向性は、中央館だけの話ではなく、すべて新宿区全体として行うことだと思う。地域館とはまず一体としてやっていくということの中で、今のニュアンスが入ればきれいにまとまると思う。
(この意見に全員の了承が得られ、4章と5章は一緒に記載することに)

◇第5章 新中央図書館の運営の方向性について

【 委員 】

人材育成・活用という所は、常々重要だということで繰り返し指摘してきたが、これだけ具体的に書いていただいた点を評価したいと思う。

ただ、この人材の育成・活用の中の図書館の専門性から求められる職員像として、一様に図書館の専門性としてこういうのが求められるとして、具体的に書いてある。でも、実際には、例えば長年図書館で専門性の積み重ねがある人と、臨時職員、非常勤の職員で、司書の資格も持つ人たちに求められている専門性は、私は当然違うと思う。

これからも区の図書館をいろいろ異動しながら、ジョブローテーションを経験して積み上げていく専門性と、マネジメントとして求められる専門性と、レファレンスサービスのときに求められる図書館員としての専門性は違うと思う。そのため、この部分の記載は、少なくとも2層以上に分けて書いたほうが良い。

【 委員 】

課題解決型の図書館を目指していく中で、産業振興を所管する課と人的な交流を図ったり、子育てを所管する課と人的な交流を図るなど、区全体としての交流が非常に大事になると考える。

また、図書館の専門職員の育成ということでは、蔵書を把握しているだけではなく社会全般、広範囲な知識、教養、これがないと、利用者が求める情報は何であるかっていうことを素早く理解をして、適切な資料提供を行うことができない。4月から、図書館に深い職務知識や豊富な経験を兼ね備えた職員を育成するため、エキスパート職員というものを導入している。区役所での交流も積極的にやり、図書館の中でも専門職員を育てていく、そしてその職員が後輩の育成を図っていく、そうした意味で専門職員のすそ野を広げていく、こういったところと相まって人材の育成は考えていきたい。

◇ その他

【 事務局 】

事務局からで恐縮であるが、ICTの進展を項目として挙げているが、少し書き方が弱い部分がある。図書館を中核とした機能として、電子書籍などICTについて、ご意見をいただければ大変ありがたい。

【 委員 】

新しい媒体が増えてきている。例えばキンドルなどを図書館でどうやって利用させるとかという話と、図書館でどうやって収集、利用、保存するとかは、違うように考えていかなければと考える。

【 委員 】

キンドルなどを持ってない人、持てない人に対して、図書館が使える環境を用意するということは考えられる。インターネットの話と同じで、使えない人がいる。アメリカでは、使えない貧しい人が多いから、図書館でかなり用意するというケースがある。著作権使用料などは別途考えるとして、図書館としてセーフティネット的な役割を果たすという声を上げていかなければならないのではないかと考える。

【 委員 】

電子書籍に関して、どこまで必要性が公共図書館であるのかっていうのもよく分からない。電子書籍でしか流通しないものっていうのが当然あるので、そのコンテンツが果たして図書館のようなある程度公益的な情報提供機関にとって、本当に不可欠なものなのかどうか。当然、民業との住み分けが当然あるから、全部それを地方自治体が引き受ける必要はないと思う。民とのバランスの中でこれは考えていかなければならない。それだけにここにどこまでそれが書けるのかは、確かに難しいと思う。

デジタルディバイドに配慮するメディアセンター機能ぐらいしか書けないのではないかなと思うが、何かもう少し踏み込んだ記述ができればいいとは思う。

【 委員 】

そのほかに、(新しいメディアが出てきたときに)要検討ということを書いておかなければと思う。

I Tがどんどん進んでいき、また新しいメディアが出てきたときに同じ議論をするので、その辺も書き込んでおく必要がある。

それから図書館として、利用者の必要性、知る権利の保障みたいなのが根幹にあるので、仮に、10年後に新宿の5割の住人が外国人になったとすれば、かなりサービスのあり方も変わってくる。利用者の権利保障とか必要性の分析の対応に応じて考えていくことをどこかに書き込んでおけばいいと思う。

【 会長 】

次回の委員会は、4月28日(水)午後2時から、本庁舎5階大会議室で開催する。

(了)